資料4

「第9期介護保険事業計画」における令和6年度の取組実績について

1 報告の趣旨

介護保険法の定めにより、市区町村は事業計画において、被保険者の自立支援、要介護状態等の予防・軽減、悪化防止(以下、「自立支援・介護予防・重度化防止」)や、給付の適正化(以下、「給付適正化」)に係る事業を定めることとなっている。

第9期介護保険事業計画の初年度である令和6年度の事業実績について、自己評価を行い、都 道府県知事へ報告したため、これを公表する。

2 評価の概要

第9期介護保険事業計画のうち数値的目標(指標)等を定めた、自立支援・介護予防・重度化 防止に向けた重点事業(20 取組)および給付適正化の各取組(6 取組)について、以下の目安を もとに、自己評価を実施した。

評価	達成度の目安		
◎達成できた	実績が目標値の90%以上である。 (または)目標の達成に向けて工夫をし、大幅に改善することができた等。		
○概ね達成できた	実績が目標値の70%~90%未満である。 (または)目標達成に向けて工夫をし、改善することができた等。		
△達成はやや不十分	実績が目標値の40%~70%未満である。 (または)課題の分析はできたが、より一層の工夫が必要である等。		
×全く達成できなかった	実績が目標値の40%未満である。 (または)事業の実施が困難であり、課題の分析が不十分である等。		

(1) 自立支援・介護予防・重度化防止(全20取組)

評価	評価の内容	該当取組	割合
0	達 成 で き た	16 取組	80.0%
0	概ね達成できた	3取組	15.0%
Δ	達成はやや不十分	1 取組	5.0%
×	達成できなかった	なし	_

(2)給付適正化(全6取組)

/ 1413/C—15 (— 5 ME)					
評価	評価の内容	該当取組	割合		
0	達 成 で き た	4取組	66.6%		
0	概ね達成できた	2取組	33.3%		
Δ	達成はやや不十分	なし	_		
×	達成できなかった	なし	_		
		© 達成できた ○ 概ね達成できた △ 達成はやや不十分	◎ 達成できた 4取組 ○ 概ね達成できた 2取組 △ 達成はやや不十分 なし		